

函 市 交

令和 3 年（2021 年）10 月 28 日

市議会議員 各位

市 民 部 長

「数字で見る交通安全 2 0 2 1」の配付について

このことについて、函館市と関係機関で構成される函館市交通安全対策会議において、「数字で見る交通安全 2 0 2 1」を作成いたしましたので配付いたします。

なお、今後は令和 3 年度実施計画に基づき、交通安全対策に関する施策を進めてまいりますので、ご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

市民部交通安全課

（函館市交通安全対策会議事務局）

電話：2 1 - 3 1 9 1

数字で見る交通安全 2021

令和3年度実施計画
令和2年度事業実績



令和3年10月

函館市交通安全対策会議

目 次

第1章 道路交通の安全

第1節 道路交通事故の現状

1	函館市の交通事故の推移	1
2	道路交通事故の概要	2
3	自動車保有登録台数の推移	5
4	運転免許保有者数の推移	5
5	人口の推移	5

第2節 道路交通環境の整備

1	生活道路等における人優先の安全・安心な歩行空間の整備	6
2	交通安全施設等整備事業の推進	9
3	効果的な交通規制の推進	10
4	災害に備えた道路交通環境の整備	11
5	総合的な駐車対策の推進	12
6	交通安全に寄与する道路交通環境の整備	13

第3節 交通安全思想の普及徹底

1	段階的かつ体系的な交通安全教育の推進	14
---	--------------------	----

第4節 安全運転の確保

1	運転者教育等の充実	16
2	安全運転管理の推進	16
3	事業用自動車総合安全プランに基づく安全対策の推進	17

第5節 冬季に係る道路交通の安全

1	冬季道路交通環境の整備	18
---	-------------	----

第6節 車両の安全性の確保

1	自動車の検査および点検整備の充実	19
2	自転車の安全性の確保	19

第7節 道路交通秩序の維持

1	高齢歩行者・高齢運転者に対する指導	20
2	悪質・危険運転者に対する取締り	20
3	シートベルト全席着用の推進	20
4	自転車ルール・マナーアップ	20

第8節 救助・救急活動の充実

1	救助・救急体制の整備	21
2	救急医療体制の整備	21

第9節 被害者支援の充実と推進

1	自動車損害賠償保障制度に係る無保険（無共済）車両対策の徹底	23
2	交通事故被害者支援の充実強化	23

第2章 鉄道交通の安全

1	鉄道交通環境の整備	24
2	鉄道交通の安全に関する知識の普及	24
3	鉄道の安全な運行の確保	24
4	救助・救急活動の充実	24

第3章 踏切道における交通の安全

1	踏切道の構造改良等の整備の促進	25
2	その他踏切道の交通の安全と円滑化を図るための措置	25

第4章 軌道交通の安全

1	軌道交通環境の整備	26
2	安全な運行管理体制の確保等	26
3	電車車両の安全性の確保等	26

第1章 道路交通の安全

第1節 道路交通事故の現状

1 函館市の交通事故の推移

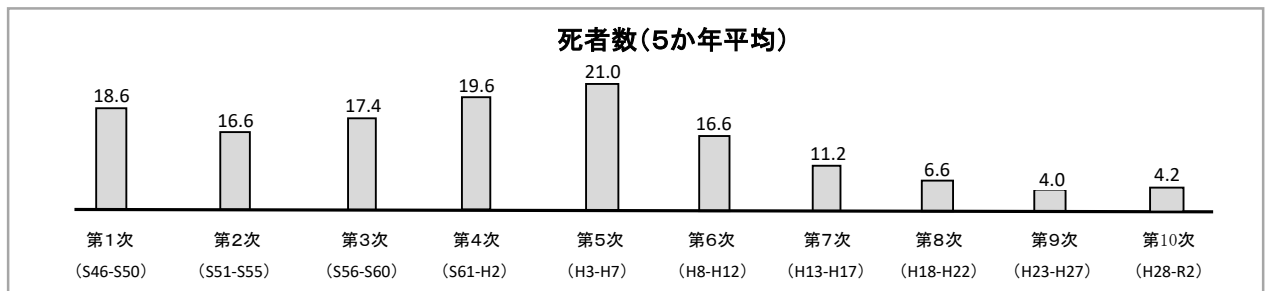
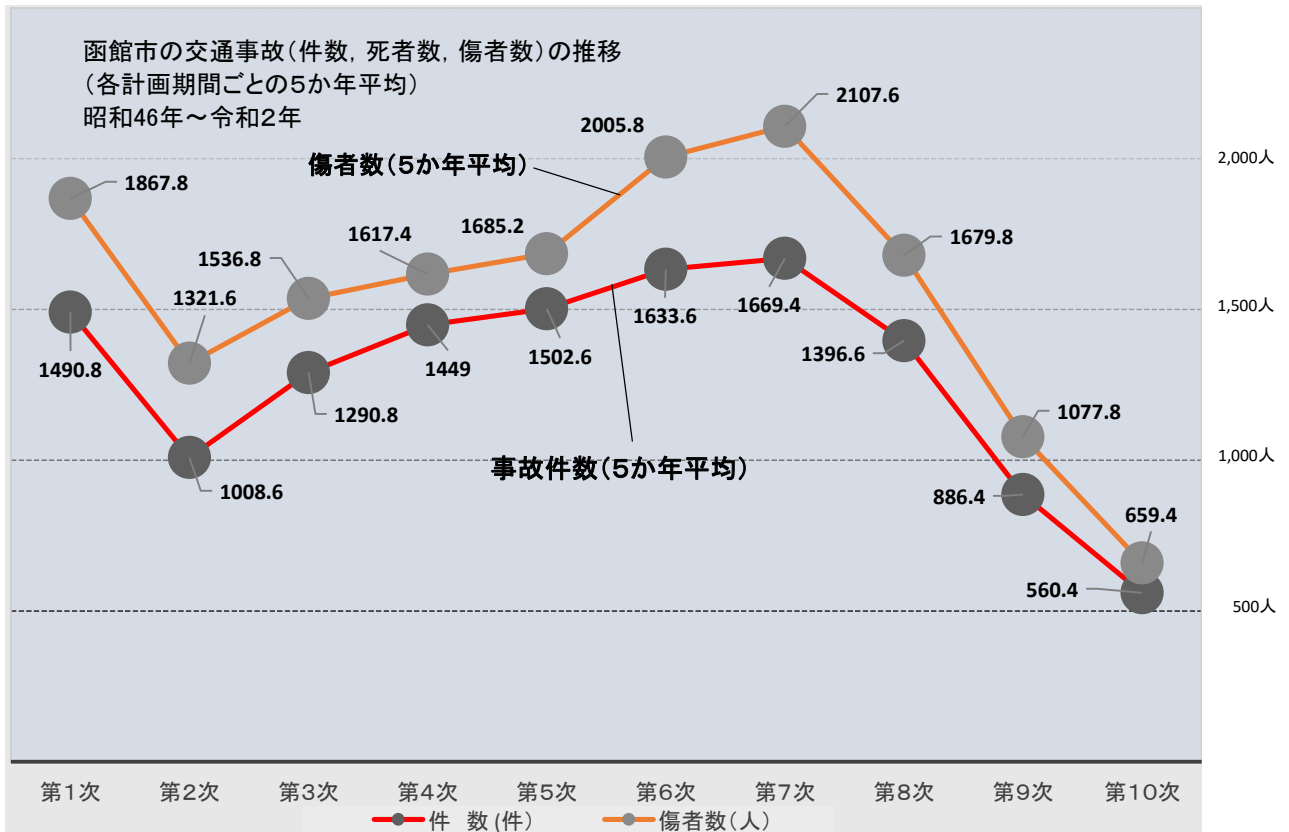
函館市の交通事故の過去最多の記録は、交通安全計画に基づく対策が始まる前の昭和44年（1969年）に、交通事故死者数が36人、また、昭和45年（1970年）には、事故発生件数2,133件、傷者数2,798人に達し、その後、昭和46年（1971年）からは交通安全計画を策定し、これに基づき総合的に取り組みを進めてきております。

以下のグラフは、昭和46年の第1次交通安全計画の策定から計画期間の5か年毎の事故発生件数、傷者数、死者数の平均値を示しています。

この傾向は、国、北海道においても同様の傾向にあり、計画に基づく対策が進められた当初は、歩車道の分離や児童公園の整備などにより、交通事故の発生が抑制されましたが、その後、自動車の普及、増加に伴い交通事故は増加に転じました。

その後も、様々な対策を進めてきた結果、第10次計画期間中の交通事故は、5か年平均で最も少ない件数となりました。

第8次計画以降の傷者数の減少は、シートベルト着用の義務化やエアバックの普及などにより、車内の安全性能が向上し、事故発生時に自動車に乗車している人の被害が軽減され、人身事故の減少をもたらしたものとされています。



○各計画期間の5か年平均

	第1次	第2次	第3次	第4次	第5次	第6次	第7次	第8次	第9次	第10次
各計画期間の5か年平均	1,490.8	1,008.6	1,290.8	1,449.0	1,502.6	1,633.6	1,669.4	1,396.6	886.4	560.4
件数(件)	1,490.8	1,008.6	1,290.8	1,449.0	1,502.6	1,633.6	1,669.4	1,396.6	886.4	560.4
死者数(人)	18.6	16.6	17.4	19.6	21.0	16.6	11.2	6.6	4.0	4.2
傷者数(人)	1,867.8	1,321.6	1,536.8	1,617.4	1,685.2	2,005.8	2,107.6	1,679.8	1,077.8	659.4

※ 北海道警察の暦年データに基づき、各5か年の平均値を算出(東部地区旧4町村の数値を含む。)

2 道路交通事故の概要

全国の交通事故発生件数は減少傾向にあり、令和2年（2020年）に交通事故により犠牲となった方は2,839人で、交通事故統計を取り始めた昭和23年（1948年）以降、最も少ない数となっている。

また、函館市内における令和2年中の交通事故状況は、発生件数が365件と前年より135件減少、死者数は4人と前年より1人減少、傷者数も408人と前年より184人の減少となっている。

このうち死亡事故についてみると、

- ◎ 時間帯は、12時～20時までの間に4件の死亡事故が発生している。
- ◎ 事故類型は、人対車が3件、二輪単独による事故が1件となっている。
- ◎ 年齢層は、40歳代、50歳代、60歳代、80歳代が各1人となっている。

（1）交通事故の推移

（各年12月末）

区 分		H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年
市 内	発生件数（件）	724	709	644	584	500	365
	死者数（人）	5	3	5	4	5	4
	傷者数（人）	842	862	778	657	592	408
全 道	発生件数（件）	11,123	11,329	10,815	9,931	9,595	7,898
	死者数（人）	177	158	148	141	152	144
	傷者数（人）	13,117	13,489	12,673	11,494	11,046	9,045
全 国	発生件数（件）	536,899	499,201	472,165	430,601	381,237	309,178
	死者数（人）	4,117	3,904	3,694	3,532	3,215	2,839
	傷者数（人）	666,023	618,853	580,850	525,846	461,775	369,476
致 死 率	市 内（%）	0.69	0.42	0.78	0.68	1.00	1.10
	全 道（%）	1.59	1.39	1.37	1.42	1.58	1.82
	全 国（%）	0.77	0.78	0.78	0.82	0.84	0.92

※致死率＝死者数÷発生件数×100

（2）全道との比較

（令和2年12月末）

区 分	函館市	全 道	全道を100とした比 （%）
発 生 件 数（件）	365	7,898	4.6
死 者 数（人）	4	144	2.8
傷 者 数（人）	408	9,045	4.5
人 口（人）	251,891	5,229,075	4.8
自動車保有台数（台）	170,840	3,692,558	4.6
運転免許保有者数（人）	157,206	3,325,828	4.7
道 路 実 延 長（km）	1,550	89,312	1.7

※人口に外国人住民を含む。

※自動車保有台数は、令和3年3月末現在。

※道路実延長は、令和2年4月1日現在、「全道」は高速自動車国道を含まない。

(3) 人口1万人当たりの事故発生状況 (令和2年12月末)

区 分	函館市	全 道
発生件数(件)	14.5	15.1
死者数(人)	0.2	0.3
傷者数(人)	16.2	17.3

(4) 自動車1万台当たりの事故発生状況 (令和2年12月末)

区 分	函館市	全 道
発生件数(件)	21.4	21.4
死者数(人)	0.2	0.4
傷者数(人)	23.9	24.5

(5) 運転免許人口1万人当たりの事故発生状況 (令和2年12月末)

区 分	函館市	全 道
発生件数(件)	23.2	23.7
死者数(人)	0.3	0.4
傷者数(人)	26.0	27.2

(6) 道路延長10km当たりの事故発生状況 (令和2年12月末)

区 分	函館市	全 道
発生件数(件)	2.4	0.9
死者数(人)	0.03	0.02
傷者数(人)	2.63	1.01

(7) 道路形状別交通事故発生状況 (令和2年12月末)

区 分	発生件数 (件)	構成比 (%)	死者数 (人)	構成比 (%)
交差点	180	49.3	1	25.0
交差点付近	52	14.2	1	25.0
単 路	104	28.5	2	50.0
その他	29	7.9	0	0.0
合 計	365	100.0	4	100.0

(8) 道路別交通事故発生状況 (令和2年12月末)

区 分	発生件数 (件)	構成比 (%)	死者数 (人)	構成比 (%)
国 道	48	13.2	1	25.0
道 道	87	23.8	0	0.0
市 道	197	54.0	2	50.0
その他	33	9.0	1	25.0
合 計	365	100.0	4	100.0

(9) 時間帯別交通事故発生状況

(令和2年12月末)

区 分	0～2時	2～4時	4～6時	6～8時	8～10時	10～12時	12～14時
発生件数 (件)	1	3	2	27	48	43	46
死者数 (人)	0	0	0	0	0	0	1
区 分	14～16時	16～18時	18～20時	20～22時	22～24時	合計	
発生件数 (件)	52	67	46	18	12	365	
死者数 (人)	0	2	1	0	0	4	

(10) 類型別交通事故発生状況

(令和2年12月末)

区 分	発生件数 (件)	構成比 (%)	死者内訳			
			人数 (人)	構成比 (%)	年齢層	状態
人 対 車	65	17.8	3	75.0	50歳代	歩行中
					60～64歳	
					80歳以上	
車対自転車	76	20.8	0	0.0		
車 対 車	214	58.7	0	0.0		
車 単 独	10	2.7	1	25.0	40歳代	二輪乗車中
踏 切	0	0.0	0	0.0		
合 計	365	100.0	4	100.0		

(11) 年齢層別・状態別傷者数

(令和2年12月末)

区 分	四輪乗車中		二輪乗車中		原付二輪乗車中		自転車 乗車中 (人)	歩行中 (人)	その他 (人)	合計 (人)	構成比 (%)
	運転中 (人)	同乗中 (人)	運転中 (人)	同乗中 (人)	運転中 (人)	同乗中 (人)					
15歳以下		5					16	6		27	6.6
16～19歳	4	8					18	3		33	8.1
20～24歳	14	2					6	7		29	7.1
25～29歳	17	5					3	3		28	6.9
30歳代	47	9	1				4	6		67	16.4
40歳代	53	10			1		9	7		80	19.6
50歳代	49	5			2		6	9		71	17.4
60～64歳	9	4	1				1	3		18	4.4
65～69歳	6	1					2	4		13	3.2
70～74歳	8	1					6	6		21	5.1
75～79歳	2	2					3	2		9	2.2
80歳以上		1					3	8		12	2.9
合 計	209	53	2	0	3	0	77	64	0	408	100.0

3 自動車保有登録台数の推移

(各年度3月末)

年度	貨物(台)	乗合(台)	乗用(台)	特殊(台)	二輪(台)	軽自(台)	合計(台)	前年比(台)
H27	11,785	613	87,837	3,649	2,240	69,655	175,779	△ 425
H28	11,669	647	87,696	3,670	2,290	70,107	176,079	300
H29	11,459	633	87,257	3,679	2,368	70,875	176,271	192
H30	11,420	621	86,338	3,661	2,368	71,172	175,580	△ 691
R元	11,346	616	85,111	3,719	2,394	68,348	171,534	△ 4,046
R2	11,370	584	83,929	3,764	2,440	68,753	170,840	△ 694

4 運転免許保有者数の推移

(各年12月末)

年	男性(人)	女性(人)	合計(人)	前年比(人)
H27	88,662	74,950	163,612	△ 825
H28	87,755	74,949	162,704	△ 908
H29	87,057	74,773	161,830	△ 874
H30	86,143	74,450	160,593	△ 1,237
R元	84,889	73,994	158,883	△ 1,710
R2	83,721	73,485	157,206	△ 1,677

<運転免許年齢別保有者数>

(令和2年12月末)

区分	20歳未満(人)	20歳～25歳未満(人)	25歳～29歳(人)	30歳～59歳(人)	60歳～64歳(人)	65歳～69歳(人)	70歳～74歳(人)	75歳以上(人)	合計(人)
男性	785	4,132	4,366	41,265	7,288	8,524	8,831	8,530	83,721
女性	645	3,584	4,183	42,665	7,086	6,913	5,594	2,815	73,485
合計	1,430	7,716	8,549	83,930	14,374	15,437	14,425	11,345	157,206

5 人口の推移

(各年12月末)

年	男性(人)	女性(人)	合計(人)
H27	122,413	146,204	268,617
H28	120,900	144,603	265,503
H29	119,518	143,001	262,519
H30	117,919	141,029	258,948
R元	116,270	139,038	255,308
R2	114,642	137,249	251,891

※平成24年～ 外国人住民を含む。

第2節 道路交通環境の整備

1 生活道路等における人優先の安全・安心な歩行空間の整備

(1) 新設・改築による道路交通環境の整備

ア 国土交通省北海道開発局函館開発建設部実施事業

※令和2年度事業実績および令和3年度実施計画なし

イ 北海道渡島総合振興局函館建設管理部実施事業

<道路改築事業>

路線名	施行箇所	令和3年度実施計画	令和2年度事業実績
函館恵山線	鉄山町		白滝沢橋架換（本工事）
函館南茅部線	庵原町	交差点改良および歩道新設 （交差点設計，物件調査）	交差点改良および歩道新設 （用地交渉）
函館臨空工業団地線	日吉町3丁目		路肩拡幅（本工事）
元村恵山線	御崎町	落石対策（本工事）	落石対策（本工事）
赤川函館線	赤川町	歩道新設 （用地補償および物件補償）	歩道新設 （用地補償および物件補償）

<街路整備事業>

路線名	施行箇所	令和3年度実施計画	令和2年度事業実績
3・4・47 文教通	日吉町 榎本町	道路改築（本工事） 用地補償および物件補償	道路改築（本工事） 用地補償および物件補償
3・2・22 放射4号線	日吉町4丁目		道路改築（本工事） 用地補償および物件補償
3・6・82 臨空工業団地通	東山町 鈴蘭丘町	道路改築（用地交渉）	道路改築（本工事） 用地補償および物件補償
3・4・66 日吉中央通	日吉町4丁目		道路改築（本工事）
3・3・7 空港通	高松町	道路改築（本工事） 用地補償および物件補償	道路改築（本工事） 用地補償および物件補償
3・3・20 放射2号線	赤川町	道路改築（用地交渉）	道路改築（用地交渉）

ウ 函館市土木部実施事業

<歩道造成事業>

路線名	施行箇所	令和3年度実施計画	令和2年度事業実績
弥生2号線	弥生町12～15		L=160m
	弥生町8～16	L=80m	
深堀13号線	深堀町31～32	L=162m	L=170m
本通1-14号線	本通1丁目47～42		L=115m
	本通1丁目49～41	L=130m	
大手10号線	大手町12～14		L=190m
	大手町2～1	L=270m	
北浜8号線	北浜町2～5		L=120m
西桔梗中央線	西桔梗町781～246	L=270m	L=8m
千代台27号線	千代台町13		L=60m
日吉3-11号線	日吉町3丁目3～ 日吉町2丁目34		L=65m
	日吉町2丁目4～34	L=111m	
上野6号線	上野町13～28		L=150m
	上野町7～35	L=128m	
桔梗川中通	桔梗町374～桔梗3丁目6		L=102m
	桔梗町375～桔梗3丁目1	L=66m	
時任13号線	人見町5～時任町34	L=103m	

<街路整備事業>

路線名	施行箇所	令和3年度実施計画	令和2年度事業実績
中道四稜郭通	神山1丁目23～ 神山町276		道路築造 L=330m 測量調査一式 補償一式
昭和団地通	神山3丁目20～ 陣川2丁目2	擁壁工 L=100m 補償一式	道路築造 L=450m 埋蔵文化財調査一式 補償一式
日吉中央通	日吉町1丁目4～12, 日吉町4丁目5	道路築造 L=22m 測量調査一式 用地買収および補償一式	

<ゾーン30の整備>

区分	地区名	町名	学校名	指定年度
令和3年度 実施計画地区	富岡地区	富岡町1・2丁目	亀田小学校, 五稜郭中学校	令和元年度(2019年度)
令和2年度 実施計画地区	富岡地区	富岡町1・2丁目	亀田小学校, 五稜郭中学校	令和元年度(2019年度)
令和元年度ま での整備地区	富岡地区	富岡町1丁目	亀田小学校, 五稜郭中学校	令和元年度(2019年度)
	上新川地区	上新川町, 新川町	中部小学校	平成29年度(2017年度) 平成30年度(2018年度)
	柏木地区	柏木町	柏野小学校	平成30年度(2018年度)
	杉並地区	杉並町	柏野小学校	平成29年度(2017年度)
	松陰地区	松陰町	柏野小学校	平成28年度(2016年度)
	東松陰地区	松陰町, 柏木町	柏野小学校	平成28年度(2016年度)
	港町1丁目地区	港町1丁目	港小学校	平成27年度(2015年度)
	五稜郭地区	五稜郭町, 柳町	柏野小学校	平成27年度(2015年度)

※ ゾーン30は、生活道路における歩行者等の安全な通行を確保することを目的とし、区域(ゾーン)を定めて、時速30キロの速度制限を実施するとともに、その他の安全対策を必要に応じて組み合わせ、ゾーン内における速度抑制や、ゾーン内を抜け道として通行する行為の抑制等を図る生活道路対策である。

エ 港湾空港部実施事業

<臨港道路整備事業>

路線名	施行箇所	令和3年度実施計画	令和2年度事業実績
中央ふ頭こ線橋	海岸町17, 20, 21		耐震補強一式
	海岸町6, 9		アスファルト舗装 L=51.0m
	海岸町21	耐震補強一式	
市道末広1号線	豊川町11~12		七財橋斜路改修 L=48.3m 歩道部改修 L=86.5m ΣL=134.8m
幹線臨港道路湾岸線	若松町10~12 大手町5, 22		照明灯取替一式(12基)
	大手町5	照明灯取替一式(3基)	
新島橋	大町12	高欄取替 L=45.0m	

2 交通安全施設等整備事業の推進

(1) 道路管理者の実施事業

道路管理者 工 種			令和3年度実施計画				令和2年度事業実績			
			函館開発建設部	渡島総合振興局	函館市	合 計	函館開発建設部	渡島総合振興局	函館市	合 計
第1種事業	歩 道	m	—	—	1,320.2	1,320.2	—	—	1,352.0	1,352.0
	自転車歩行者道	m	—	—	22.0	22.0	—	—	1,238.0	1,238.0
	交差点改良	箇所	—	—	6	6	—	—	9	9
第2種事業	区 画 線	km	80.0	—	1.7	81.7	75.5	—	3.5	79.0
	防 護 柵	m	—	—	38.0	38.0	—	—	483.0	483.0
	道路標識	本	—	—	—	0	—	—	2	2
	案内標識	本	—	—	—	0	—	—	3	3
	道路照明	基	—	—	4	4	—	—	35	35
	道路反射鏡	本	—	—	—	—	—	—	—	—

※ 第1種事業・第2種事業

交通安全施設等整備事業の推進に関する法律第2条第3項第2号の規定によるもので、法のイに該当するものを第1種事業、ロに該当するものを第2種事業としている。

(第1種事業)

イ 横断歩道橋（地下横断歩道を含む。）の設置に関する事業又は特に交通の安全を確保する必要がある小区間について応急措置として行う歩道若しくは自転車道の設置その他の道路の改築で政令に定めるものに関する事業。

(第2種事業)

ロ 道路標識，さく，街灯その他政令で定める道路の附属物で安全な交通を確保するためのもの又は区画線の設置に関する事業。

(2) スクールゾーン・幼児ゾーン警戒標識設置

ア 函館市実施事業

事 業 内 容		令和3年度実施計画	令和2年度事業実績
スクールゾーン	設置個所	1 個所	1 個所
	本 数	1 本	2 本
幼 児 ゾ ー ン	設置個所	2 個所	—
	本 数	2 本	—

3 効果的な交通規制の推進

(1) 北海道函館方面公安委員会の実施事業（令和2年12月末）

区 分	令和2年の現況
速度規制(40km以下)	310.9 km
駐(停)車禁止	442.4 km
転回禁止	14 箇所
警音機使用場所	6 箇所
バス優先通行帯	2 箇所
バス専用通行帯	1 箇所
自転車歩道通行可	81.3 km
一方通行	97.7 km
右左折等の禁止	518 交差点
追越のための右側はみ出し禁止	88.6 km
一時停止	3,743 箇所
歩行者用道路	4.1 km
歩行者の横断禁止	5 箇所

(2) 北海道警察交通管制センターの整備状況（令和2年12月末）

区 分	令和2年の現況
直接制御機	202 基
小型文字情報板	20 基
セミフリーパターン	7 基
テレビカメラ	9 基
車両感知器	377 基
バス感知器	9 基
管制エリアの拡大	23.0 km ²

(3) 北海道函館方面公安委員会の信号機等の整備状況（令和2年12月末）

信 号	区 分	令和2年の現況
	感 応 式	26 基
定 周 期	429 基	
押 ボ タ ン	211 基	
一 灯 式	2 基	
小 計	668 基	
視覚障害者用信号付加装置		121 基
系 統 制 御		40 基
閑散時半感応化		66 基
右折感応化		22 基
多現示化		126 基
閑散ボタン化		13 基
速度感応化		3 基
自動起動型信号機電源付加装置		35 基

※自動起動型信号機電源付加装置

停電となった際に自動で発電機が作動し、約24時間、交差点の全信号灯器を点灯させるための電源装置。

4 災害に備えた道路交通環境の整備

(1) 気象および地震・津波、火災情報等の充実（函館地方気象台）

ア 情報等の改善

令和3年度実施計画	令和2年度事業実績
<ul style="list-style-type: none"> 警戒レベルに対応した高潮警報改善 顕著な大雨に関する情報について 顕著な台風等の接近時の呼びかけ改善 警戒レベル相当情報の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> 6月18日 大雨特別警報解除後の洪水への注意喚起 8月24日 特別警報の改善 2月24日 気象台からのコメントを気象庁ホームページで公開 過去事例を引用した地域事例の解説強化 その他の改善 (暴風により起こりうる被害やとるべき行動についてわかりやすく解説等)

イ 気象等の解説および知識の普及・啓発

令和3年度実施計画	令和2年度事業実績
<ul style="list-style-type: none"> 各種講演，講義，学校防災教育等への講師派遣 	<ul style="list-style-type: none"> 各種講演，講義，学校防災教育等への講師派遣

ウ 函館市における注意報・警報の発表回数（令和2年4月～令和3年3月まで）

・注意報

強風	39回	風雪	24回	大雨	25回	大雪	6回	洪水	10回
高潮	1回	雷	93回	濃霧	51回	乾燥	13回	なだれ	12回
融雪	5回	着雪	16回	波浪	43回	霜	16回	低温	7回
着氷	4回								

・警報

暴風	—	暴風雪	4回	大雨(土砂)	4回	大雨(浸水)	4回	大雪	—
高潮	—	波浪	3回	洪水	4回				

・特別警報（気象等）

暴風	—	暴風雪	—	大雨	—	大雪	—	高潮	—
波浪	—								

・特別警報（津波・火山・地震（地震動））

津波	—	火山噴火	—	地震	—
----	---	------	---	----	---

5 総合的な駐車対策の推進

(1) 駐車場等の整備

ア 附置義務駐車場の整備状況

区 分	令和2年度末現況	
	設置箇所数	収容台数
整 備 地 区	57 箇所	1,153 台
商業地域・近隣商業地域	112 箇所	3,672 台
周辺地域（本町地区）	23 箇所	940 台
合 計	192 箇所	5,765 台

※令和3年度実施計画なし

イ 届出（有料）路外駐車場の整備状況

区 分	令和2年度末現況	
	設置箇所数	収容台数
整 備 地 区	8 箇所	1,135 台
本 町 地 区	9 箇所	935 台
そ の 他	27 箇所	5,729 台
合 計	44 箇所	7,799 台

※令和3年度実施計画なし

（対象：500㎡以上）

ウ 市営有料駐車場の整備状況

令和2年度末現況	
設置箇所数	収容台数
17 箇所	2,264 台

※令和3年度実施計画なし

(2) 違法駐車を排除しようとする気運の醸成・高揚

ア 違法駐車等防止重点地域の巡回調査活動状況

令和3年度実施計画		令和2年度末実績	
調査日数	確認車両	調査日数	確認車両
2 日	—	2 日	46 台

6 交通安全に寄与する道路交通環境の整備

(1) 子どもの遊び場等の確保

ア 街区公園等の整備

種別	令和2年度事業実績	令和2年度末現況・面積	
緑地	一個所	24 個所	347.61 ha
緑道	一個所	2 個所	3.00 ha
総合	一個所	5 個所	80.79 ha
運動	一個所	2 個所	20.54 ha
歴史	一個所	1 個所	25.20 ha
地区	一個所	1 個所	6.40 ha
近隣	一個所	8 個所	14.74 ha
街区	一個所	332 個所	32.38 ha
合計	一個所	375 個所	530.66 ha

イ 児童遊園等の現況

区分		令和2年度末現況
児童遊園	都市建設部	76 個所
	土木部	13 個所
	合計	89 個所

ウ 市立小・中学校の学校開放状況

区分		学校数	校庭開放	スポーツ開放	プール開放	文化開放
令和3年度 実施計画	小学校	41 校	14 校	36 校	20 校	8 校
	中学校	19 校	一校	11 校	一校	4 校
	義務教育学校	1 校	一校	1 校	一校	一校
	合計	61 校	14 校	48 校	20 校	12 校
令和2年度 事業実績	小学校	43 校	一校	一校	一校	一校
	中学校	21 校	一校	一校	一校	一校
	合計	64 校	一校	一校	一校	一校

※R2年度学校開放事業は新型コロナウイルスの影響により中止。

エ 梁川交通公園の利用状況

区分	入園者	利用状況(延人数)		
		動力式ゴーカート	足踏式ゴーカート	自転車
令和3年度 実施計画	37,075 人	68,122 人	10,575 人	12,260 人
令和2年度 事業実績	24,068 人	43,160 人	7,698 人	7,207 人

第3節 交通安全思想の普及徹底

1 段階的かつ体系的な交通安全教育の推進

市内における交通事故発生件数や死傷者数は年々減少傾向にあるものの、依然として多くの方が犠牲となっており、引き続き交通ルールの遵守とマナーの向上を強く呼びかける必要があることから、幼児から高齢者まで広く市民に対し函館市交通指導員による交通安全教室および各種啓発活動を積極的に展開している。

(1) 幼児に対する交通安全教育

ア 交通安全教室の開催状況（市交通指導員）

区 分	令和2年度事業実績		
	認可園	その他	合 計
実施回数	351 回	23 回	374 回
参加人員	12,882 人	321 人	13,203 人

※上記実績は「こぐまクラブ」以外の園も含む。

※R3年度はR2年度と同規模の開催を予定。

イ 幼児交通安全こぐまクラブの結成促進・活動強化

・幼児交通安全こぐまクラブの結成状況

区 分	令和2年度新規設立				令和2年度結成状況			
	こども園	保育園	幼稚園	合 計	こども園	保育園	幼稚園	合 計
設立数	2 園	－園	－園	2 園	47 園	10 園	5 園	62 園
幼児数	151 人	－人	－人	151 人	2,929 人	128 人	371 人	3,428 人

※「こぐまクラブ」とは、認定こども園・幼稚園・保育園等の幼児とその母親で構成する幼児交通安全クラブである。

(2) 児童・生徒等に対する交通安全教育（市交通指導員）

ア 交通安全教室の開催状況

- ・「安全な道路の歩き方」，「正しい道路の横断」，「自転車の安全な乗り方」等の指導。

区 分	令和2年度事業実績					
	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	児童館等	合 計
実施回数	167 回	6 回	4 回	2 回	3 回	182 回
参加人員	5,375 人	227 人	439 人	65 人	78 人	6,184 人

※R3年度はR2年度と同規模の開催を予定。

- ・ 新入学児童に対し交通安全用品（ランドセルカバー，黄色いワッペン等）を配布。
- ・ 梁川交通公園の紹介。

(3) 成人等に対する交通安全教育

ア 研修会等の開催状況

- ・ 交通安全指導員研修会の開催（函館市交通安全指導員会） 2月
- ・ 各機関・団体による交通安全教室の実施（地域・事業所等） 随時

イ 事業用自動車等の適性診断の受診状況（独立行政法人自動車事故対策機構）

区 分		バス	ハイヤー・タクシー	個人タクシー	トラック	合計	自家用
令和3年度 実施計画	受診者数	280 人	364 人	36 人	1,394 人	2,074 人	99 人
令和2年度 事業実績	受診者数	190 人	312 人	20 人	950 人	1,472 人	93 人

(4) 高齢者等に対する交通安全教育（市交通指導員）

ア 交通安全教室の開催状況

区 分	令和2年度事業実績		
	老人クラブ・ 町会等安全教室	高 齢 者 啓発指導	合 計
実施回数	20 回	53 回	73 回
参加人員	748 人	1,521 人	2,269 人

(5) 交通安全教室・啓発での交通安全用品の配布数

区 分	令和2年度事業実績
夜光反射材	8,999 枚
リーフレット	7,246 部

※H29年8月から東部地区の4支所においても配布を実施。

※R3年度も同規模の配布を予定。

第4節 安全運転の確保

1 運転者教育等の充実

(1) 技能検定員等の法定講習（年1回実施）

(2) 運転者に対する再教育等の充実（数値は函館運転免許試験場取扱数）

区 分		更新時講習	違反者講習	高齢者講習	停止処分者講習				合計
					短期	中期	長期	小計	
令和3年度 実施計画	講習回数	2,120回	24回	一回	72回	24回	24回	120回	2,264回
	受講者数	46,290人	143人	5,714人	530人	53人	44人	627人	52,774人
令和2年度 事業実績	講習回数	2,308回	24回	一回	69回	24回	24回	117回	2,449回
	受講者数	45,795人	162人	6,411人	496人	58人	48人	602人	52,970人

※高齢者講習の内訳（数値は北海道警察函館方面本部管内取扱数）

- ・合理化 5,706人
- ・高度化 705人
- ※H29年度より講習区分変更
（合理化講習は2時間講習，高度化講習は3時間講習）

(3) 運転免許自主返納者数（各年12月末）

区 分	75歳未満	75歳以上	合 計
平成28年	314人	276人	590人
平成29年	435人	588人	1,023人
平成30年	359人	735人	1,094人
令和元年	676人	980人	1,656人
令和2年	730人	835人	1,565人

2 安全運転管理の推進

(1) 安全運転管理者の選任状況（北海道警察函館方面本部）

区 分	令和3年度実施計画	令和2年度事業実績
安全運転管理者	926人	745人
副安全運転管理者	185人	184人

(2) 安全運転管理者講習会の実施計画（北海道警察函館方面本部）

区 分	令和3年度実施計画	令和2年度事業実績
実施回数	8回	8回

3 事業用自動車総合安全プランに基づく安全対策の推進

(1) 事業用自動車の運行管理者の選任および講習状況（独立行政法人自動車事故対策機構）

区 分	令和3年度実施計画				令和2年度事業実績			
	事業者数	選任者数	受講者数	受講率	事業者数	選任者数	受講者数	受講率
バ ス	一社	一人	60人	13.6%	43社	143人	65人	45.5%
ハイヤー・タクシー	一社	一人	55人	12.4%	32社	84人	80人	95.2%
トラック	一社	一人	327人	74.0%	393社	761人	388人	51.0%
合 計	一社	一人	442人	100.0%	468社	988人	533人	53.9%

※受講義務については、営業所で事故が無い場合、2年に1回である。

※受講者数は独立行政法人自動車事故対策機構の情報。

第5節 冬季に係る道路交通の安全

1 冬季道路交通環境の整備

(1) 安全施設の整備

区 分		令和3年度実施計画	令和2年度末現況
市道	砂箱設置	— 箇所	266 箇所

※国道、道道はR2年度事業実績およびR3年度実施計画なし

(2) 除排雪の推進等

ア 道路の除排雪

区 分		令和3年度実施計画			令和2年度事業実績		
		除 雪		排雪	除 雪		排雪
		車道	歩道	車道	車道	歩道	車道
国道	路線数	8 路線	6 路線	3 路線	8 路線	6 路線	3 路線
	事業量	125.1 km	89.7 km	15.2 km	117.5 km	89.7 km	15.2 km
道道	路線数	31 路線	23 路線	21 路線	29 路線	21 路線	20 路線
	事業量	205.7 km	126.9 km	53.8 km	202.6 km	124.9 km	53.1 km
市道	路線数	4,545 路線	144 路線	555 路線	4,545 路線	144 路線	555 路線
	事業量	1,127.2 km	118.1 km	292.8 km	1,127.2 km	118.1 km	292.8 km

イ 除雪機械等の保有台数（令和2年度末）

区 分	開発建設部	渡島総合振興局	市土木部
除雪トラック	13 台	8 台	— 台
除雪グレーダー	3 台	2 台	— 台
除雪ドーザー	4 台	— 台	— 台
ロータリー除雪車	2 台	2 台	— 台
歩道除雪車	4 台	5 台	— 台
パトロール車	3 台	2 台	2 台
その他	4 台	4 台	130 台
保有台数合計	33 台	23 台	132 台

※ 小型除雪機の町会等への貸出制度を導入（H30年度）

第6節 車両の安全性の確保

1 自動車の検査および点検整備の充実

(1) 自動車の検査の確実な実施（北海道運輸局函館運輸支局）

ア 車両検査等の状況（継続検査）

（令和2年度実績）

区分	軽自動車		軽自動車を除く車両		合計	
	台数	割合	台数	割合	台数	割合
国土交通省北海道運輸局函館運輸支局	－台	－%	19,456台	24.1%	19,456台	16.5%
軽自動車検査協会	16,249台	43.3%	－台	－%	16,249台	13.7%
民間車検	21,258台	56.7%	61,256台	75.9%	82,514台	69.8%
合計	37,507台	100.0%	80,712台	100.0%	118,219台	100.0%

(2) 自動車点検整備の推進（北海道運輸局函館運輸支局）

イ 整備管理者の選任および研修状況（令和2年度実績）

区分	事業者数	選任者数	受講者数	受講率
バス	38社	105人	30人	28.6%
ハイヤー・タクシー	31社	62人	22人	35.5%
トラック	364社	498人	199人	40.0%
小計	433社	665人	251人	37.7%
レンタカー	70社	107人	－	－
自家用	262社	311人	－	－
合計	765社	1,083人	－	－

※バスの選任者数には、ハイヤー・タクシーと兼任を含む。

※バス、ハイヤー・タクシー、トラックについては、2年に1回の受講義務である。

※レンタカー、自家用については、受講義務がない。

(3) 不正改造車の排除（北海道運輸局函館運輸支局）

ア 街頭検査の状況

（令和2年度実績）

回数	検査車両台数	不良車両台数	不良車両比率
1回	120台	6台	5.0%

イ 装置別不良件数の状況（令和2年度実績）

種別	件数	比率
灯火	1件	16.7%
車枠・車体	1件	16.7%
同一性・構造	－件	－%
走行	4件	66.6%
保安装置	－件	0.0%
騒音・排ガス	－件	－%
機器検査	－件	0.0%
合計	6件	100.0%

2 自転車の安全性の確保（市交通指導員）

(1) 小・中・高校生等を対象とした「自転車の安全な乗り方」等の指導の実施

令和2年度事業実績	実施校数	開催数	対象人数
	27校	46回	2,635人

第7節 道路交通秩序の維持

1 高齢歩行者・高齢運転者に対する指導

- (1) 高齢者宅，老人施設等への訪問活動を実施し，夜光反射材を普及促進させ，交通安全指導を推進した。
- (2) 高齢運転者の運転技術向上と身体機能低下についての認識向上を図るため，交通安全講習等への参加を促進した。

2 悪質・危険運転者に対する取締り

飲酒運転，無免許運転等の悪質，危険性，迷惑性の高い違反に重点を置いた取締りを強化するとともに，違反行為を助長する周辺者の検挙を徹底し，悪質・危険運転者の早期排除を推進した。

3 シートベルト全席着用の推進

シートベルト着用義務違反等の取締りを強化するとともに，参加・体験・実践型の講習等により，シートベルト・チャイルドシートの着用効果の周知及び後部座席を含む全席着用促進のための交通安全教育を推進した。

4 自転車ルール・マナーアップ

自転車利用者に対する交通ルールの周知と街頭における指導取締りを実施するとともに，自転車安全利用五則を活用した交通ルールの遵守とマナー向上に向けた安全教育や啓発活動を推進した。

第8節 救助・救急活動の充実

1 救助・救急体制の整備

(1) 救急救助自動車、救急隊員の状況 (令和2年度3月末)

救急自動車	救急隊員	救助工作車	高度救助隊員	救急救命士
14 台	88 人	2 台	24 人	48 人

(2) 救急・救助隊員の教育訓練等の充実

区 分	内 容	令和3年度実施計画		令和2年度事業実績	
		研修日数	研修人数	研修日数	研修人数
救急救命士の養成	救急救命東京研修所	188 日	1 人	183 日	1 人
		190 日	1 人	193 日	1 人
救急隊員の専科教育	北海道消防学校救急科	46 日	2 人	48 日	6 人
		46 日	1 人	50 日	4 人

(3) 救急隊員の教育訓練状況 (令和2年12月末)

実施日数 (延べ)	474 日	隊員数 (延べ)	1,325 人
-----------	-------	----------	---------

(4) 救急業務の実施状況 (令和2年12月末)

区 分	交通事故	その他	総 数
出動件数	462 件	13,942 件	14,404 件
搬送件数	409 件	13,163 件	13,572 件
搬送人数	427 人	13,186 人	13,613 人

2 救急医療体制の整備

(1) 初期救急医療機関の状況 (令和3年4月1日現在)

- 函館市夜間急病センター

(五稜郭町23番1号 函館市総合保健センター内2階)

(2) 救命救急センターの状況 (令和3年4月1日現在)

- 市立函館病院 (港町1丁目10番1号)

(3) 救急告示医療機関の状況

独立行政法人 国立病院機構	市立	日本赤十字	医療法人	社会福祉法人	公益社団法人	合計
1 施設	3 施設	1 施設	9 施設	3 施設	1 施設	18 施設

救急告示医療機関一覧（救急病院等を定める省令第1条）

輪番	病院名称	所在地	認定期間
★	独立行政法人国立病院機構 函館病院	川原町18番16号	～R3.6.30
★	市立函館病院	港町1丁目10番1号	～R3.9.30
	市立函館恵山病院	日ノ浜町15番地1	～R6.1.31
	市立函館南茅部病院	安浦町92番地	～R4.10.31
★	函館赤十字病院	堀川町6番21号	～R6.3.31
	社会医療法人高橋病院	元町32番18号	～R5.1.31
	医療法人社団健和会 函館おおむら整形外科病院	石川町125番地1	～R5.9.30
	特定医療法人富田病院	駒場町9番18号	～R5.1.31
★	函館渡辺病院	湯川町1丁目31番1号	～R5.6.30
★	医療法人雄心会函館新都市病院	石川町331番地1	～R5.1.31
★	医療法人社団函館脳神経外科病院	神山1丁目4番12号	～R3.6.30
	医療法人亀田病院	昭和1丁目23番11号	～R5.6.30
★	共愛会病院	中島町7番21号	～R4.5.31
	道南勤医協函館稜北病院	中道2丁目51番1号	～R4.6.30
	社会福祉法人北海道社会事業協会 函館病院	駒場町4番6号	～R4.3.31
★	函館中央病院	本町33番2号	～R4.3.31
★	函館五稜郭病院	五稜郭町38番3号	～R5.1.31
★	函館市医師会病院	富岡町2丁目10番10号	～R5.9.30

注) 輪番「★」：救急告示医療機関中 二次輪番参加医療機関

第9節 被害者支援の充実と推進

1 自動車損害賠償保障制度に係る無保険（無共済）車両対策の徹底

(1) 責任保険の加入率向上のための個別指導，街頭指導等の実施

令和3年度実施計画		令和2年度事業実績			
実施回数	29回	調査車両	1,469両	指導件数等	207両

2 交通事故被害者支援の充実強化

(1) 交通事故の相談機関と利用状況 (令和2年度実績)

名称	被害者側	加害者側	合計
北海道渡島総合振興局交通事故相談所 (渡島合同庁舎2階)	—	5件	5件
日弁連交通事故相談センター函館支部 (函館弁護士会館)	41件	13件	54件

(2) 遺児手当の支給状況

区分	令和3年度実施計画	令和2年度事業実績
世帯数	24世帯	27世帯
対象人数(延べ)	396人	435人

第2章 鉄道交通の安全

令和3年度実施計画	令和2年度事業実績
<p>1 鉄道交通環境の整備</p> <p>鉄道交通の安全を確保するためには、鉄道施設、運転保安設備等について、常に高い信頼性を保持し、システム全体としての安全性を確保する必要があることから、運転保安設備の整備等の安全対策を推進します。</p> <p>2 鉄道交通の安全に関する知識の普及</p> <p>道南における鉄道事故の多くは、利用者や踏切通行者、鉄道沿線住民等が関係するものであり、これらの事故防止には、鉄道事業者の安全対策に加えて、利用者の協力と理解が必要です。このため、関係機関等の強力のもと、交通安全運動や踏切事故防止キャンペーンの実施、鉄道利用者にホームにおける「歩きスマホ」の危険性の周知などの啓発活動を積極的に行い、鉄道の安全に関する正しい知識を浸透させます。</p> <p>3 鉄道の安全な運行の確保</p> <p>万一大規模な事故等が発生した場合には、消防・警察・その他関係機関と連携し、迅速かつ適確に対応します。</p> <p>4 救助・救急活動の充実</p> <p>鉄道輸送における事故・災害等の発生に対して、避難誘導、救助・救急活動を迅速かつ適確に行うため、訓練の充実や鉄道事業者と消防機関、医療機関その他関係機関との連携・協力体制の強化を図ります。</p> <p>また、鉄道職員に対する、自動体外式除細動器(AED)の使用も含めた心肺蘇生法等の応急手当の普及啓発活動を推進します。</p>	<p>1 鉄道交通環境の整備</p> <p>鉄道施設の維持・管理等の徹底を図るとともに、運転保安設備の計画的な整備を推進し、安全対策の推進を図った。</p> <p>2 鉄道交通の安全に関する知識の普及</p> <p>各季節の交通安全運動期間や本格的な冬期前に踏切事故防止キャンペーンのほか、毎月23日の「踏切の日」にリーフレット・ティッシュの配布による踏切事故防止の啓発活動を実施した。</p> <p>3 鉄道の安全な運行の確保</p> <p>災害が予想される荒天時には、計画運休を実施することで、旅客列車の災害・事故を防止した。</p> <p>4 救助・救急活動の充実</p> <p>鉄道輸送における事故・災害等の異常時に対して、避難・誘導等の必要な活動を迅速かつ適確に行うため、主要駅における防災訓練等により、社員の対応能力の向上を図るとともに、消防機関やその他関係機関との連携・協力体制の強化を図った。</p>

※令和3年度実施計画は北海道交通安全実施計画に準じて記載

第3章 踏切道における交通の安全

令和3年度実施計画	令和2年度事業実績												
<p>1 踏切道の構造改良等の整備の促進</p> <p>踏切道の立体交差化，構造の改良等の事業の実施に併せて，近隣踏切道のうち，利用状況，迂回路の状況等を勘案して，地域住民の通行に特に支障を及ぼさないと認められるものについて，統廃合を進めます。</p>	<p>1 踏切道の構造改良等の整備の促進</p> <p>令和2年度事業実績なし</p>												
<p>2 その他踏切道の交通の安全と円滑化を図るための措置</p> <p>踏切事故は，直前横断，落輪等に起因するものが多いことから，自動車運転者や歩行者等の踏切道通行者に対し，交通安全意識の向上および踏切支障時における非常押しボタンの操作等の緊急措置の周知徹底を図るため，啓発活動等を強化するとともに，学校，自動車教習所等において，踏切の通過方法等の教育を推進します。</p>	<p>2 その他踏切道の交通の安全と円滑化を図るための措置</p> <p>令和2年度の啓発活動の状況</p> <table border="1" data-bbox="826 786 1426 1406"> <thead> <tr> <th>名称・実施期間</th> <th>活動内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>春の踏切事故防止キャンペーン (春の全国交通安全運動) 4月6日～4月15日</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 踏切事故防止ポスター，列車妨害防止ポスターの掲示 踏切，駅頭等での啓発活動 主要駅，列車内での啓発放送 </td> </tr> <tr> <td>秋の踏切事故防止キャンペーン (秋の全国交通安全運動) 9月21日～9月30日</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> テレビ，ラジオCMによる呼びかけ 関係機関，団体，自動車学校等への啓発活動の協力要請 </td> </tr> <tr> <td>冬の踏切事故防止キャンペーン (冬の北海道交通安全運動) 11月11日～11月20日</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 学校，幼稚園等への啓発活動 デイライト運動の推進 </td> </tr> <tr> <td>厳寒期の踏切事故防止 キャンペーン 1月21日～1月30日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>「踏切の日」啓発活動 毎月23日</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	名称・実施期間	活動内容	春の踏切事故防止キャンペーン (春の全国交通安全運動) 4月6日～4月15日	<ul style="list-style-type: none"> 踏切事故防止ポスター，列車妨害防止ポスターの掲示 踏切，駅頭等での啓発活動 主要駅，列車内での啓発放送 	秋の踏切事故防止キャンペーン (秋の全国交通安全運動) 9月21日～9月30日	<ul style="list-style-type: none"> テレビ，ラジオCMによる呼びかけ 関係機関，団体，自動車学校等への啓発活動の協力要請 	冬の踏切事故防止キャンペーン (冬の北海道交通安全運動) 11月11日～11月20日	<ul style="list-style-type: none"> 学校，幼稚園等への啓発活動 デイライト運動の推進 	厳寒期の踏切事故防止 キャンペーン 1月21日～1月30日		「踏切の日」啓発活動 毎月23日	
名称・実施期間	活動内容												
春の踏切事故防止キャンペーン (春の全国交通安全運動) 4月6日～4月15日	<ul style="list-style-type: none"> 踏切事故防止ポスター，列車妨害防止ポスターの掲示 踏切，駅頭等での啓発活動 主要駅，列車内での啓発放送 												
秋の踏切事故防止キャンペーン (秋の全国交通安全運動) 9月21日～9月30日	<ul style="list-style-type: none"> テレビ，ラジオCMによる呼びかけ 関係機関，団体，自動車学校等への啓発活動の協力要請 												
冬の踏切事故防止キャンペーン (冬の北海道交通安全運動) 11月11日～11月20日	<ul style="list-style-type: none"> 学校，幼稚園等への啓発活動 デイライト運動の推進 												
厳寒期の踏切事故防止 キャンペーン 1月21日～1月30日													
「踏切の日」啓発活動 毎月23日													

※令和3年度実施計画は北海道交通安全実施計画に準じて記載

第4章 軌道交通の安全

1 軌道交通環境の整備（軌道および電路改良予定等）

軌道交通の安全な運行と定時性等を確保するため、引き続き安全地帯およびその他保安施設の整備を推進するとともに、電車の基盤である軌道や電路等の計画的な改良に努めた。

また、軌道敷内への乗り入れや右折待ちにより電車の運行に支障を来たさないよう、自動車運転者に対し注意喚起を促したほか、市内自動車学校への啓発活動および各交通安全運動期間中の「旗の波作戦」展開時や高齢者の運転免許更新講習時に啓発チラシの配布を行った。

区 分	令和3年度実施計画	令和2年度事業実績
軌道改良事業	十字街～魚市場通間 177.8m	十字街～市役所前間 177.4m

2 安全な運行管理体制の確保等（乗務員研修予定等）

乗務員および技術職員等の資質の維持・向上を図るため、非常時における適切な緊急対応に関する研修など、職員の教育訓練や研修の充実に努めるとともに、その態勢の強化・充実を図り、安全に係る情報の共有や安全意識および安全管理の一層の向上に努めた。

区 分		実施回数	受講者数
令和3年度 実施計画	災害総合訓練	3回	70人
	添乗指導	5回	220人
	事故防止研修	7回	80人
	電車主席研修	3回	7人
	施設課（職員・主査・考査）研修	3回	11人
	脱線復旧訓練	1回	11人
令和2年度 事業実績	災害総合訓練	3回	70人
	添乗指導	5回	220人
	事故防止研修	7回	80人
	電車主席研修	3回	7人
	施設課（職員・主査・考査）研修	3回	11人
	脱線復旧訓練	1回	11人

3 電車車両の安全性の確保等（低床電車導入予定等）

電車の安全性の維持・向上を図るため、車両主要部分の故障箇所等の履歴管理を徹底するとともに、冬季間における凍結故障防止等の対策に努め、車両故障等の予防を推進した。

また、車体改良車2両に車内握り棒を設置し、座席を利用している高齢者の補助や立ち客の安全性向上を図った。

区 分	令和3年度実施計画	令和2年度事業実績
車体改良	1両	2両

発行：函館市交通安全対策会議

（事務局：函館市市民部交通安全課）

〒040-8666

函館市東雲町4番13号

TEL：0138-21-3191

FAX：0138-21-3195

E-mail：kotsuanzen@city.hakodate.hokkaido.jp